

## 国立大学法人兵庫教育大学 第4期中期目標

### (前文) 法人の基本的な目標

兵庫教育大学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に応えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。

第4期中期目標期間中に、Society5.0及びポストコロナ社会に対応する新しい教師像を提示する。すなわち、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標として掲げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教師を養成する。そのために、大学の授業では、STEAM教育、EdTech、PBL（Project-based Learning）などの手法を導入し、将来教師となる学生たち自身が、問うに値する課題を設定し、問題の本質を見極め、チームで課題に取り組む経験を積み重ねることが必要となる。このような教職課程の開発を附属学校園や本学が主導する教員養成系大学ネットワークと連携協働して行い、これを汎用性のある教員養成のカリキュラムとして位置付け、実装することに取り組む。

研究においては、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行するために、連携大学とSociety5.0を実現する新しい教職課程の共同研究を推進する。附属学校園とは、子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。こうした研究を展開することで、学習者の学習意欲を引き出し、学力を高め、より良い共通の価値を育む方法を考案し、これを学校教育における理論と実践を融合した教育実践学のモデルとして内外に発信する。

社会貢献・社会連携においては、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し地域の教育リーダーを対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて、県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進する。

第4期中期目標期間中に教育研究のDX（Digital Transformation）を推進することにより、教育研究を高度化して、学修者のニーズを最大限に尊重した学修機会を提供し、優秀な新人教員を養成するとともに、現職教員の再教育・研修の拠点としての使命を遂行する。

## ◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

- (1) 教育現場が期待する新たな教育課題やニーズに的確かつ機動的に対応し得る教員養成と研修の深化をはかり、Society5.0時代に向け、教員養成を高度化するために、我が国の教員養成系大学ネットワークの中核となり、教育政策上の課題解決と政策提言に応えることができる拠点となる。【独自】

#### 2 教育

- (1) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
- (2) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
- (3) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
- (4) 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程、学士(専門職)課程) ⑨

#### 3 研究

- (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

#### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (1) 大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業(ナショナルプログラム)、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業(リージョナルプログラム)を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】

- (2) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑

## III 財務内容の改善に関する事項

- (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉒

## IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉓

## V その他業務運営に関する重要事項

- (1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉔